

亀山市告示第 138号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により、平成27年度一般廃棄物処理実施計画を定めたので、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成17年亀山市条例第98号）第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成27年6月22日

亀山市長 櫻井 義之

平成27年度亀山市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第6条第1項に規定する一般廃棄物の処理に関する基本計画の実施のために必要な平成27年度の計画及び事業を定め、一般廃棄物の減量化及び適正かつ効率的な処理を図ることを目的とする。

2 計画区域

亀山市全域

3 ごみ処理実施計画

(1) ごみ分別区分

分別区分	品目
一般ごみ	生ごみ、紙くず類、草木類、革製品、ビニール製の容器類や袋類、ガラス・食器類・資源にならないびん、ゴム類・プラスチック類、衣類ほか
破砕粗大ごみ	家電製品、金属類、家具類、軽車両、陶磁器類、缶類、布団・じゅうたん類、長尺物ほか
危険ごみ	卓上ガスボンベ、スプレー缶、ライター
有害ごみ	鏡、蛍光管、水銀体温計、水銀電池
可燃系資源ごみ	新聞、ダンボール、雑誌・本・パンフレット、飲料用紙パック、古布・毛布
不燃系資源ごみ	飲料用缶、茶色びん、無色透明びん、リターナブルびん
直接搬入ごみ	バッテリー、タイヤ、がれき類、廃材ほか 事業活動に伴い発生するごみ
ペットボトル・白色トレイ	ペットボトル、ペットボトルのふた、白色トレイ
使用済小型家電	電気・電池で動く小型の家電製品

(2) 一般廃棄物の発生量

(単位：t)

廃棄物の種類	排出量	内訳	
		家庭系ごみ	事業系ごみ
一般ごみ	12,996	9,416	3,580
破砕粗大ごみ	1,475	1,380	95
資源ごみ	2,553	2,505	48
合計	17,024	13,301	3,723

資源回収団体回収量 (t)	5 4 8
-----------------	-------

(3) 総発生量に対する発生原単位及びリサイクル率目標値

発生原単位	リサイクル率
9 3 0 g / 人・日	4 2 . 0 %

(4) 収集運搬計画

ア 家庭系一般廃棄物

(ア) 家庭系一般廃棄物の処理

家庭系一般廃棄物はごみ収集カレンダーにより市において収集・運搬を行い、又は排出者自ら運搬し、市において処分を行う。

(イ) 収集方法

種類	収集量 (t)	収集主体	収集回数	収集方法	搬入先
一般ごみ	8 , 6 9 3	市 委託業者	週 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
破砕粗大ごみ	6 0 1	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
可燃系資源ごみ	2 , 2 4 2	委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
不燃系資源ごみ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
ペットボトル・白色トレイ		委託業者	月 2 回	ステーション回収	亀山市総合環境センター
使用済小型家電	7 2	市	随時	拠点回収	亀山市総合環境センター

(ウ) 収集・運搬 (法第 6 条の 2 第 2 項に規定する市以外の者)

内 容	事業者名・団体名	所在地・代表者住所
収集・運搬委託業者	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 2 1 号
	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1 8 7 0 番地
	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1 2 6 7 番地 7
	有限会社関清清掃	亀山市関町萩原 2 7 2 番地
粗大ごみ軒先収集委託 不法投棄パトロール委託	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町一丁目 1 番 7 号
集団回収活動団体	白木老人会	亀山市白木町
	亀山地区婦人会城西支部	亀山市西丸町
	住山住宅第一自治会	亀山市住山町
	東町発展会	亀山市東町
	亀山子ども劇場	亀山市若山町
	井尻町育成会	亀山市井尻町
	羽若子供会	亀山市羽若町
	平尾子供育成会	亀山市両尾町
	太岡寺極楽クラブ	亀山市太岡寺町
	市橋隆雄さんを支える会	亀山市本町
	本町四丁目松趣クラブ	亀山市本町

イ 事業系一般廃棄物

(ア) 事業系一般廃棄物の処理

事業系一般廃棄物の処理は原則として排出者自らの責任において自ら廃棄物処理施設に直接搬入するか、一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託し、適正に処理するものとする。

(イ) 一般廃棄物処理業者（法第7条第1項の規定により許可を受けた業者）

許可番号	事業者名	住所及び電話番号	廃棄物の種類
亀山 14 第 01 号	みどり清掃有限会社	津市一身田平野 6 6 5 番地 0 5 9 - 2 3 2 - 1 3 3 3	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 02 号	中谷商店	亀山市関町木崎 1 4 2 5 番地 0 5 9 5 - 9 6 - 0 3 3 4	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 03 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 2 1 号 0 5 9 5 - 8 2 - 0 8 2 2	家電リサイク ル法対象品目
亀山 14 第 05 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1 2 6 7 番地 7 0 5 9 5 - 8 2 - 2 0 0 6	家電リサイク ル法対象品目
亀山 14 第 06 号	有限会社三功	津市久居明神町 1 3 0 4 番地の 3 7 0 5 9 - 2 5 5 - 5 1 7 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 08 号	株式会社きれい・リサイクルシステム	亀山市東御幸町 2 1 9 番地 1 8 0 5 9 5 - 8 2 - 9 5 0 8	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 09 号	株式会社フジコウ	鈴鹿市住吉町 8 4 4 0 番地 0 5 9 - 3 7 8 - 5 1 5 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 11 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1 8 7 0 番地 0 5 9 5 - 8 2 - 1 7 3 8	家電リサイク ル法対象品目
亀山 14 第 12 号	株式会社大京産業	四日市市大治田三丁目 5 番 1 1 号 0 5 9 - 3 4 8 - 7 8 7 8	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 13 号	株式会社向陽	津市片田新町 4 9 番地の 4 0 5 9 - 2 5 2 - 1 3 0 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 17 号	有限会社大邦興業	鈴鹿市東玉垣町 5 0 0 番地の 7 6 0 5 9 - 3 8 1 - 2 2 7 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 18 号	公益社団法人亀山市シルバー人材センター	亀山市東町一丁目 1 番 7 号 0 5 9 5 - 8 2 - 8 5 1 2	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ（公共施設）

亀山 14 第 31 号	有限会社鈴清社	鈴鹿市南玉垣町 6 2 6 9 番地 0 5 9 - 3 8 2 - 3 6 8 2	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 33 号	有限会社三栄金属商会	鈴鹿市北玉垣町 1 9 2 9 番地の 1 0 5 9 - 3 8 4 - 7 4 2 3	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 42 号	株式会社鈴浄会	鈴鹿市東玉垣町 5 0 0 番地の 1 1 2 0 5 9 - 3 7 8 - 2 8 2 8	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 43 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 2 7 2 番地 0 5 9 5 - 9 6 - 0 8 1 4	家電リサイク ル法対象品目
亀山 14 第 46 号	株式会社イトジュ	四日市市川原町 1 - 3 0 5 9 - 3 3 1 - 3 2 5 2	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 50 号	鈴木清掃	亀山市太岡寺町 5 3 6 番地 4 9 0 9 0 - 8 4 7 4 - 4 1 4 8	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 53 号	きれいずきサービス株式会社	津市香良洲町 5 6 5 0 番地の 1 0 5 9 - 2 9 2 - 6 2 1 1	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ(一時多量 に排出される もの)
亀山 14 第 55 号	株式会社サカモト	津市雲出本郷町 1 8 0 5 番地 0 5 9 - 2 3 4 - 6 6 0 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 56 号	有限会社三重キンキベビーセンター	津市河芸町中瀬 1 2 9 - 1 0 5 9 - 2 6 8 - 3 2 2 6	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 59 号	株式会社中央メタル	四日市市生桑町 2 4 5 1 番地 6 0 5 9 - 3 3 0 - 7 0 7 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 61 号	便利屋さくら	鈴鹿市三日市町 1 8 9 6 - 2 1 0 5 9 - 2 4 5 - 6 2 9 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 14 第 63 号	株式会社ベスパ	奈良県大和郡山市新町 7 4 4 番地 2 0 0 7 4 3 - 5 4 - 2 1 9 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 04 号	吉田工業株式会社	亀山市北山町 5 番 1 9 号 0 5 9 5 - 8 3 - 3 3 3 3	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ

亀山 15 第 22 号	有限会社 WEST グループ	鈴鹿市南玉垣町 6 2 9 1 - 1 0 5 9 - 3 8 1 - 0 1 4 5	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ(一時多量 に排出される もの)
亀山 15 第 24 号	中部メディカル有限会社	名古屋市北区楠町大字喜惣治新田字中 島 340 番地 0 5 9 - 3 3 9 - 7 7 7 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 25 号	有限会社進栄サービス	四日市市中野町 2 0 1 0 番地 0 5 9 - 3 3 9 - 7 0 0 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 26 号	株式会社カンセイ	鈴鹿市北玉垣町 5 8 番地の 1 0 5 9 - 3 8 2 - 1 2 6 5	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 28 号	株式会社東海環境サービス	桑名市大字東汰上 1 0 0 9 番地 0 5 9 4 - 2 2 - 6 3 4 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 29 号	有限会社繁栄商事	四日市市大井の川町二丁目 1 4 番地 0 5 9 - 3 4 5 - 5 3 1 1	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 30 号	株式会社ウエスギ	四日市市天力須賀新町 1 番地の 3 2 0 5 9 - 3 6 5 - 6 8 0 0	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 35 号	マックメタル株式会社	伊勢市村松町 1 3 8 2 番地 1 0 5 9 6 - 3 7 - 5 1 6 8	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 37 号	浅井東海物流株式会社	四日市市新正三丁目 1 番 5 号 0 5 9 - 3 5 3 - 3 7 4 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 38 号	株式会社鈴友	鈴鹿市三日市三丁目 2 3 番 1 3 号 0 5 9 - 3 8 2 - 1 5 6 4	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 39 号	マルゼン有限会社	津市大倉 1 3 番 2 6 号 0 5 9 - 2 3 4 - 9 0 0 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 40 号	三重中央開発株式会社	伊賀市予野字鉢屋 4 7 1 3 番地 0 5 9 5 - 2 0 - 1 1 1 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 44 号	朝日金属株式会社	名古屋市北区六が池町 5 5 5 番地 0 5 9 - 3 5 1 - 4 6 0 6	木くず(枕木)

亀山 15 第 47 号	有限会社ダストパン	松阪市新松ヶ島町 1 8 9 番地 2 2 0 5 9 8 - 6 1 - 1 8 7 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 48 号	エムテック株式会社	松阪市桂瀬町 2 1 7 番地 1 0 5 9 8 - 3 6 - 0 4 0 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 49 号	有限会社トーカン	員弁郡東員町大字六把野新田字野畑 1 2 0 8 0 5 9 4 - 7 6 - 0 6 2 9	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 57 号	社会福祉法人伊勢亀鈴会	鈴鹿市八野町 4 2 8 - 1 0 5 9 - 3 7 8 - 6 6 6 6	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 58 号	N H S 名古屋株式会社	名古屋市千種区内山三丁目 1 8 番 1 0 号 0 5 9 - 3 2 6 - 2 9 3 5	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 62 号	株式会社環境リサイクル	四日市市三重二丁目 2 8 0 5 9 - 3 3 0 - 0 5 1 5	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ
亀山 15 第 64 号	高田紙業有限公司	奈良県桜井市大字芝 1 0 2 4 番地 0 7 4 4 - 4 3 - 3 7 3 7	一般ごみ・破碎 粗大ごみ・資源 ごみ

(5) 市で収集・処理しないごみ (適正処理困難物)

分類・区分	品 目
特定家庭用機器再商品化法の対象機器として指定されたもの	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン ディショナー
爆発引火等の危険があるもの	火薬類、オイル・ガソリン・灯油・軽油等の廃油、消火器、 L P ガスボンベ
塗料又は毒性のあるもの	ペンキ・シンナー類、農薬、毒物、肥料
感染のおそれのある医療系一般廃棄物	注射針等家庭から発生する感染のおそれのある医療系廃棄 物
その他	液体類、灰等の市で処理することが困難と認められるもの
	大きさ 3 0 cm を超えるコンクリートがら等

(6) 中間処理計画

一般廃棄物の処理量、処理主体及び処理方法

廃棄物の種類		処理量 (t)	収集・運搬	中間処理	
			主体	主体	方法
一般ごみ	草 (直接搬入分)	1 , 0 7 2	市 委託業者	市	破碎・資源化
	上記以外	1 1 , 9 2 4		市	溶融 (溶融飛灰は資源化)
破碎粗大ごみ	有害ごみ	8		野村興産株式会社	資源化

	上記以外	1,467	委託業者	市	破碎・溶融（破碎後の金属屑及び溶融飛灰は資源化）
				資源回収業者	資源化（金属くず）
資源ごみ	紙類	1,704	委託業者	資源回収業者	資源化
	紙パック	9		市	分別
	飲料用缶	188		資源回収業者	資源化
	びん類	266		市	破碎
	布類	60		資源回収業者	資源化
	ペットボトル	113		資源回収業者	資源化
	白色トレイ	5		資源回収業者	資源化
その他のごみ	使用済小型家電	72	市	資源回収業者	資源化
	瓦礫等	208	排出者	資源回収業者	資源化
集団回収ごみ	紙類その他資源	548	資源回収団体	資源回収業者	資源化

(7) 一般廃棄物の発生の抑制のための方策

市民	生ごみの水切りの実施 包装ごみ等の排出抑制 分別収集への協力 集団回収への積極的な参加
事業者	事業所での紙ごみの発生抑制 生ごみのたい肥化の推進 再生利用品の積極的利用
市	ごみ減量化に関する啓発の強化 分別指導・説明会の実施 生ごみ処理容器の推進 環境教育の実施

(8) 処理施設の概要

ア ごみ処理施設

施設名	関連施設	所在地	方式	能力
亀山市総合環境センター	溶融処理施設	亀山市布気町442番地	シャフト炉式ガス化溶融	40t / 24h × 2炉
	破碎粗大ごみ処理施設	亀山市布気町442番地	衝撃回転式破碎・切断機	30t / 5h
亀山市総合環境センター	適正処理困難物二軸破碎施設	亀山市布気町442番地	二軸破碎	12t / 5h

	ペットボトル破碎施設 (平成27年10月廃止予定)	亀山市布気町442番地	再断式破碎	300kg/h
	ペットボトル圧縮梱包機施設 (平成27年10月設置予定)	亀山市布気町442番地	圧縮・梱包	200kg/h
	小型焼却炉	亀山市布気町442番地	焼却	10kg/h
亀山市刈り草コンポスト化センター	刈り草コンポスト化施設	亀山市関町新所 175番地3	二軸再断式破碎	1t/1h (7t/日)

イ 最終処分施設

施設名	所在地	方式	容量
亀山市総合環境センター最終処分場	亀山市布気町 442番地	フレコンクローズドシステム	7,000m ³

平成22年度から、民間業者での資源化処理委託を行っており、本施設での最終処分は行っていない。

(9) 清潔の保持について

市内の土地又は建物の占有者(占有者がない場合には、管理者とする。)は、亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条第1項に規定する大掃除を1年に1度の目安で実施しなければならない。

4 生活排水処理計画

(1) 生活排水処理計画人口及び生活排水処理率

処理人口等

区分	人口(人)
行政区域内人口	51,766
計画処理区域内人口	51,766
水洗化・生活雑排水処理人口	44,593

生活排水処理率	86.1%
---------	-------

(2) 分別収集の種類、収集量、収集主体、収集回数、収集方法

種類	収集量(kl)	収集主体	収集回数	収集方法
し尿	1,770	許可業者	随時	戸別収集
浄化槽汚泥	17,462	許可業者	随時	戸別収集

(3) 許可業者

ア 一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業

許可番号	事業者名	所在地
亀山14第03号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町3番21号
亀山14第05号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町1267番地7
亀山14第11号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町1870番地
亀山14第43号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原272番地

イ 浄化槽清掃業

許可番号	事業者名	所在地
------	------	-----

亀山 14 第 14 号	有限会社亀山野崎清掃社	亀山市北鹿島町 3 番 2 1 号
亀山 14 第 15 号	有限会社井田川清掃	亀山市和田町 1 2 6 7 番地 7
亀山 14 第 16 号	有限会社豊田衛生	亀山市阿野田町 1 8 7 0 番地
亀山 14 第 45 号	有限会社関清掃	亀山市関町萩原 2 7 2 番地

(4) し尿・浄化槽汚泥処理量及び処理施設

種 類	収集量 (k l)	処理主体	処理施設
し尿	1 , 7 7 0	市	亀山市衛生公苑
浄化槽汚泥	1 7 , 4 6 2		関衛生センターし尿処理場

(5) し尿処理施設の概要

施 設 名	所 在 地	方 式	能 力
亀山市衛生公苑	亀山市野村町 1 7 8 9 番地	標準脱窒素処理方式及び高度処理	6 0 k l / 日
関衛生センターし尿処理場	亀山市関町新所 1 7 5 番地 3	膜分離高負荷脱窒素処理方式及び高度処理 (浄化槽汚泥対応型)	2 0 k l / 日

(6) 処理残さについて

し尿処理施設で発生する処理残さ (しさ、脱水汚泥又は乾燥汚泥) 量については、以下のとおり。処理残さについては、溶融施設で継続して溶融処理し、発生するスラグは全量資源化する。

処理残さ量 (t)	7 8 9
-------------	-------